環境局環境企画課長

## 「ウォームビズ」の実施と周知用ポスターの配布について(通知)

本市では、「仙台市環境行動計画」に基づく環境に配慮した取り組みの一つとして、例年「ウォームビズ」を実施しています。ウォームビズとは、暖房時の室温について  $20^{\circ}$ C (執務室は  $19^{\circ}$ C) を目安とし、重ね着等の工夫によって過度な暖房を抑制することで、温室効果ガスの排出削減を図る取り組みです。

今年度は下記のとおりウォームビズを実施いたしますので、各局・区等における取り組みをお願いします。また、来庁者への周知用ポスターを作成しましたので、ご活用願います。

執務環境や健康管理にもご留意いただきながら、取り組みを進めていただければと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

記

### 1 実施期間

令和5年11月13日(月)から令和6年3月31日(日)まで

# 2 送付物

ウォームビズポスター

※各課・公所にて印刷しご使用ください。データは環境企画課キャビネットにも掲載しています。

### 3 職場でできる工夫の例

- 首・手首・足首など、太い血管のある部分を重点的に温めることで体全体が温まると言われて います。
  - TPOに合わせタートルネックやハイネックなどの着用により首回りを温める
  - 発熱性のインナー・タイツ・靴下などを着用する
  - シャツの上にセーター・カーディガンなどを着用する
  - ※各職場の実情に即し、市民の方が不快に感じないような服装を心がけて下さい。
- 服装以外にも、窓に気泡緩衝材を貼って断熱することや、昼食に体の温まるものを食べること なども効果的です。

担当:環境企画課 企画調整係 齋藤

内線: 736-3362 外線: 214-8218

# 「ウオームビズ」 巻実施中です

令和 5 年 11 月 13 日~ 令和 6 年 3 月 31 日

仙台市では、環境に配慮した取り組みの

一つとして「ウォームビズ」を実施中です。

この期間中、設定温度を控えて暖房運転を

